

< 報道発表資料 >

令和 8 年 4 月 1 日  
京都市右京区役所地域力推進室

## 右京の魅力を発信する区民ライターを募集

インスタグラムで世界中に発信します

右京区役所では、この度、「人と人とのつながり」を大きなテーマとし、身近に生活を支えてくれる人がいることを感じるような「右京の魅力」を、インスタグラムで世界中に発信する区民ライターを募集します。

右京で出会う様々な「まち」「人」「暮らし」など、皆さんの視点で、身近な右京区の良さをたくさんの方に届けていただきます。

### 【募集概要】

#### ● 活動内容

- ・ インスタグラム「右京ファン」(@ukyo\_fan) での記事作成（月 1 回以上）
- ・ 記事作成のための自主的な取材、撮影、執筆活動（随時）
- ・ 「右京ファン」活性化のための施策への参加（随時）…投稿記事についてフィードバックを行うミーティングへの参加、右京区まちづくり大交流会等の右京区内の事業への参加等

#### ● 活動期間：令和 8 年 7 月 1 日（水）から令和 9 年 3 月 1 5 日（月）まで

#### ● 募集枠数：最大 1 0 枠

#### ● 応募資格

右京区に在住・通勤・通学している方で、以下に記載された条件すべてを満たす個人またはグループ。ただし、本事業の区民ライターを第 1 期から第 3 期まで（令和 5 年度から令和 7 年度まで）3 年連続して務めた方はご応募いただけません。

- ・ 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ・ 応募者独自の視点で「右京の魅力」を伝えたい方
- ・ 自身が所有し、公開している SNS アカウントで投稿などをしたことがある方
- ・ 活動期間内に 1 箇月につき 1 本以上の原稿（記事・写真）を作成できる方
- ・ 写真撮影可能なカメラ（スマートフォンやタブレット端末可）を所有する方
- ・ インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末を所有し、画像の編集や文章作成等の作業ができる方
- ・ 市民しんぶん等に区民ライターとして御自身の氏名（ニックネーム可）及び顔写真の掲載が可能な方

・任命式及び事前研修会に出席できる方（6月19日（金）午後6時から午後7時30分まで、右京区役所会議室での開催を予定）

● 応募方法等

専用応募フォームに、以下の事項を入力し応募を完了してください。

<基本事項>

個人またはグループ、グループ名（グループのみ）、グループの概要（グループのみ）、氏名（グループの場合は代表者氏名）、年齢（グループの場合は代表者年齢）、住所、所属先（勤務先、通学先、活動団体等）、連絡先電話番号、メールアドレス、保護者氏名（応募者が18歳未満の場合のみ）

<応募動機等>

- ・応募動機（100文字程度）
- ・あなたが発信したい右京の魅力（選択式）
- ・右京の魅力を伝える画像・投稿文（Instagramに投稿するつもりで作成してください）
- ・自身またはグループが運用し、公開している SNS アカウント（Instagram以外の SNS 可）

<専用応募フォーム>

右京区役所ホームページから、専用応募フォームにアクセスして入力してください。

[URL] <https://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/page/0000351876.html>

● 応募期間：令和8年4月27日（月）午前10時から5月20日（水）午後5時まで

● 選考及び採用結果の通知

応募者の選考は、「右京の魅力発信区民ライター選考会議」において選考します。

選考結果は、応募者全員に、応募フォームで入力したメールアドレス宛に連絡します（6月上旬予定）。

● 活動報酬

1箇月につき3,000円（昨年度実績）

※ 活動報酬には、取材に必要な経費を含みます。

※ グループの場合、その人数に関わらず、1グループにつき上記の金額とします。

<お問合せ先>

右京区役所地域力推進室まちづくり担当

電話：075-861-1264

メール：[ukyo-kikaku@city.kyoto.lg.jp](mailto:ukyo-kikaku@city.kyoto.lg.jp)



昨年度の区民ライターの投稿はこちら  
Instagramアカウント：[ukyo\\_fan](https://www.instagram.com/ukyo_fan)  
[https://www.instagram.com/ukyo\\_fan](https://www.instagram.com/ukyo_fan)